

1. 本研究の背景

産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度が2005年4月1日に施行された。この制度は排出事業者が自らの判断により優良な処理業者を選択できるよう、国において遵法性・情報公開・環境保全の取り組みという三つの点で評価基準を設定するというものである。

産業廃棄物処理業界の優良化に向けて動き出した「評価制度」ではあるが、「評価制度」への処理業者の、取組の現状は明らかではない、そこが本研究の論点である。

2. 本研究の目的

「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度」における、各評価項目への処理業者の情報開示の状況を明らかにすること。処理業者の「評価制度での情報公開」のしやすさへの認識と、取り組みが困難な理由を明らかにすること。

3. 本研究の意義

「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度」の現状の問題点が明らかになることが本研究の意義である。

4. 本研究の研究手法

- (1) 主に『産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度の解説』を利用し文献調査を行う。
- (2) 処理業者の評価制度における、各評価項目への処理業者の情報開示の状況を明らかにするために、産廃情報ネット上の情報開示システムを利用し、処理業者1278社(2006年6月~9月)を対象に情報整理を行う。
- (3) 「評価制度での情報公開」のしやすさへの認識と、取り組みが困難な理由を明らかにするために、産廃情報ネット上に情報開示している処理業者1278社(2006年6月~9月)の

うちHPに連絡先が明記されている業者463社を対象に、メールによるアンケート調査を実施する(回答数81社)。

図1に、研究方法のフロー図を示す。

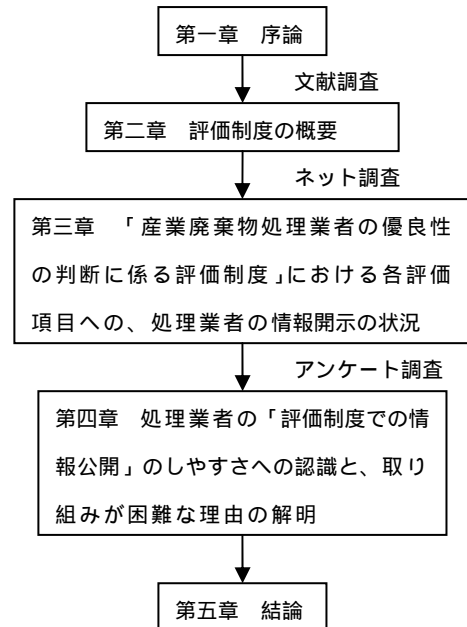


図1 研究方法のフロー図

5. 調査結果

目的 評価制度における、各評価項目への処理業者の情報開示の状況の解明

処理業者の評価制度への取り組み実態を解明するために、産廃情報ネット上の情報開示システムを利用し、処理業者1278社(2006年6月~9月)の各評価項目への情報開示の有無の割合を調査した。

表1 各評価項目の情報開示ありの割合

評価項目	情報開示あり
会社情報	96.7%
産業廃棄物関係講習会の受講状況	80.0%
環境保全技術に関する資格取得状況	72.8%
地域融和	70.8%
事業の用に供する施設の概要	70.3%
許可の内容	69.9%
社内組織	69.8%
財務諸表	66.1%
事業場の処理工程図	48.7%
料金の提示方法	46.7%
処理の実績	33.3%
最終処分までの処理工程	32.1%
処理施設の維持管理に関する記録	23.1%

網掛け部分は、施設及び処理の状況に関する項目である。

表1は情報開示ありの割合が高い順に、各評価項目を並べたものである。表1から、評価項目によって、情報公開の取り組みの現状にばらつきがあることが明らかになった。

情報開示ありの割合が高い項目には、会社情報や組織体制といった形式的に情報を公開できる項目が多く、情報開示ありの低い項目には、施設及び処理の状況に関する項目が多いことがわかった。

目的 処理業者の「評価制度での情報公開」のしやすさへの認識と、取り組みが困難な理由の解明

処理業者の「評価制度での情報公開」のしやすさへの認識と、取り組みが困難な理由を明らかにするため、産廃情報ネット上に情報開示している処理業者1278社(2006年6月~9月)のうちHPに連絡先が明記されている業者463社を対象に、メールによるアンケート調査を実施した。(回答数81社)

下の表2は情報公開しやすい割合を高い順に、並べたものである。

表2 各評価項目の情報公開しやすい割合

各評価項目	情報公開しやすい割合
会社情報	40.7%
産業廃棄物関係講習会の受講状況	37.0%
環境保全技術に関する資格取得状況	34.6%
許可の内容	32.1%
社内組織	32.1%
地域融和	32.1%
事業の用に供する施設の概要	24.7%
財務諸表	22.2%
事業場の処理工程図	21.0%
処理の実績	19.7%
最終処分までの処理工程	18.5%
料金の提示方法	17.2%
処理施設の維持管理に関する記録	16.0%

表2から、情報公開しやすい割合が高かった項目を見ると、会社情報、産業廃棄物関係講習会の受講状況や環境保全技術に関する資格取得状況などの組織体制といった形式的に情報を公開できる項目が目立った。

この結果は、ネット調査で明らかになった評価制度における各評価項目への処理業者の情報開

示の状況と一致している。このことから、処理業者の情報公開しやすいという認識が、情報開示ありの割合にそのまま反映していることがわかる。

下の表3は報公開しにくい割合を高い順に、並べたものである。

表3 各評価項目の情報公開しにくい割合

各評価項目	情報公開しにくい割合
料金の提示方法	34.5%
財務諸表	32.1%
処理の実績	22.2%
許可の内容	17.3%
最終処分までの処理工程	17.3%
事業の用に供する施設の概要	16.0%
事業場の処理工程図	12.3%
環境保全技術に関する資格取得状況	9.9%
産業廃棄物関係講習会の受講状況	8.6%
会社情報	7.4%
処理施設の維持管理に関する記録	3.7%
社内組織	3.7%
地域融和	2.5%

表3から、情報公開しにくい割合が高かった項目には、料金の提示方法、財務諸表、処理の実績といった情報公開することで、同業他社に対し情報漏洩の一面を持った項目が多いことが明らかになった。

以下、アンケート調査より、情報公開しにくい割合が高かった、料金の提示方法、財務諸表、処理の実績の3つの項目について、取り組みが困難な理由を示す。

下の表4は料金の提示方法について情報公開しにくい理由を示したものである。

表4 料金の提示方法について情報公開しにくい理由

( )内の数字は回答数を示す。回答企業30社

顧客によって変化するため(7)	顧客により金額が変わる可能性があるため、一概に伝えにくい。
廃棄物によって変化するため(15)	取扱い品目が廃棄物であり、製品のように一定の性状・形状を呈していないため、個別に見積もる必要があるため。
情報漏洩の一面がある(4)	同業他社に弊社の処理料金に関する情報を与えることになるため。
料金だけで判断される(2)	時期・頻度・量・廃棄物の状態などの協議が無いままに判断される恐れがある。
値下げ交渉がある(1)	公開したことにより、値下げの材料になりやすい。
フォーマットについて(1)	ワード並びにエクセルによる貼り付けが可能ならば、もっと見やすくなる。

表 4 から、料金の提示方法の項目に関して、情報を公開しにくいさまざまな問題点があることがわかる。その中でも、意見が多かった問題点は、顧客によって、また廃棄物によって料金に変化するため一概には、料金を提示することはできないということである。料金の提示方法の項目で、具体的な料金表、料金算定式を示した方が排出事業者にとっては安心ではあるが、実際にそれを行うことが困難であるということがわかる。

処理業者が料金に関する情報を公開することのデメリットは、同業他社には、自社の処理料金に関する情報を与えることになるということ。排出事業者には、料金に関する情報を公開することで、値下げ交渉に利用されたり、処理業者を優良か否かではなく、料金が安価であるか否かで選択される恐れがあるということである。

以上のさまざまな問題点から、評価項目の中でも、情報公開することが困難な項目であることがわかる。

フォーマットに関しては、ワード並びにエクセルによる貼り付けが可能ならば、もっと見やすく又多くの方が開示すると思われるという改善案があった。

下の表 5 は財務諸表について情報公開しにくい理由を示したものである。

表 5 財務諸表について情報公開しにくい理由

( )内の数字は回答数を示す。回答企業 27 社

財務諸表は公開したくない(8)
・ 財務諸表の公開には抵抗があります。
評価したいことがわからない(5)
・ 専業・兼業の違いがあるのに、なんの評価をしたいのかわからない。
情報漏洩の一面がある(4)
・ 他社に財務内容を知れる為、情報漏洩の一面を持っている。 処理実績と財務諸表から処理単価がすぐ分かるから。
値下げ交渉がある(4)
・ 会社の利益状況がわかってしまい、顧客から値引き交渉等がありうる。
フォーマットについて(6)
・ ベースのひな形がないため、混乱した。

表 5 から、財務諸表の項目に関して、処理業者にとって情報公開しにくいさまざまな問題点があることがわかる。全体的に処理業者にとって、財務諸表の情報を公開することには抵抗があるということがわかる。しかし、財務諸表の情

報を公開することは、信頼できる良質なサービスを売るビジネスとしては当然のことであるので、今まで以上に情報公開されることが望まれる。処理業者がより情報公開しやすくなるための工夫が必要かもしれない。

その点で、フォーマットに関しては、ワード並びにエクセルによる貼り付けが可能ならば、もっと見やすく又多くの方が開示する、記載内容範囲について財務諸表の標準フォームを表示し、その表に記入するのが良いのではないかといった改善案があった。

下の表 6 は、処理の実績について情報公開しにくい理由を示したものである。

表 6 処理の実績について情報公開しにくい理由

( )内の数字は回答数を示す。回答企業 18 社

更新について(4)
・ 年 1 回の更新で十分と思う。
自治体によって対応が異なる(1)
・ 内容が自治体によって異なる。
記載すべき内容があいまい(2)
・ どの程度まで記入すればよいのか理解しにくい。
情報漏洩の一面がある(6)
・ 自社で構築した処理システムを、同業他社に教えることになり、事業収益に影響がでる。 ・ 処理実績と財務諸表から処理単価がすぐ分かるから。
廃棄物を種類ごとにわけられない(1)
・ 現実には、廃棄物の種類ごとには分けられない。RPF 事業をしているので、廃棄物が混載で入荷するため。
フォーマットについて(4)
・ フォーマットなどがあればもっと公開しやすくなる。 ・ 添付ばかりになり、一覧で表示されない。 ・ 記載欄の書き込み可能文字数制限が少ない。

表 6 から、処理の実績の項目に関して、処理業者にとって情報公開しにくい様々な問題点があるということがわかる。その中でも重要であると考えられる情報漏洩の一面があるということについて触れる。

処理実績の情報を公開することで、明らかになることをアンケート結果からまとめると、ノウハウ、会社の運営状況、処理単価、顧客情報などである。処理実績を公開することで、見る人が見ればさまざまなことがわかっていくということがわかる。つまり処理業者にとっては、売上上多少のリスクを伴う。

結局のところ、排出事業者がどれだけ、この評価制度のことを理解し、利用しているのかというところが処理業者にとっては重要になってくると考える。

## 6. まとめ

目的 評価制度における、各評価項目への処理業者の情報開示の状況の解明

先にも述べたが、情報開示ありの低い項目には、施設及び処理の状況に関する項目が多いことがわかった。

この施設処理の状況の項目は、本来、排出事業者が処理業者を優良であるか否か判断する際、最も見るべき項目である。その項目の情報開示の割合が低いということは、処理業者がまだ評価制度に積極的に参加していない、情報公開しにくい理由があるといったようなことが考えられる。

目的 処理業者の「評価制度での情報公開」のしやすさへの認識と、取り組みが困難な理由の解明

先にも述べたが、情報公開しにくい割合が高かった項目には、同業他社に対し情報漏洩の一面がある項目が多いことが明らかになった。

本来、評価制度における情報公開の対象は、排出事業者であるはずなのに、処理業者は同業他社への情報漏洩の危険性を心配している。このことは、評価制度の目的とは矛盾している。

評価制度において、同業他社に情報漏洩するというリスク以上のメリットが処理業者にはあるのかが疑問である。

結局のところ、排出事業者がどれだけ、この評価制度のことを理解し、利用しているのかというところが処理業者にとっては重要であると考えられる。

文献、主にアンケート調査から明らかになった評価制度の現状での主な問題点を以下に示す。また今後の評価制度についても少し述べる。

問題点 評価制度に取り組んでいる処理業者が少ない。

現状として評価制度に取り組んでいる処理業者が、単純計算で処理業者全体の約 1.1%にとどまっている。

このことは、後にも述べるが評価制度に適合することのメリットが少ないことが1つ原因として考えられる。また根本的に、処理業者自体に評価制度が知られていないということも原因として考えられる。以上のことから、現状では評価制度はあまり機能していないと言える。

問題点 評価制度に適合することのメリットが少ない。

評価制度に適合するメリットが少ない理由は、ほとんどの排出事業者に評価制度が認知されておらず、処理業者が評価制度に取り組んだところで、結局利益につながらないということではないか。評価制度は、排出事業者が自らの判断で優良処理業者を選択できることを目的としているが、排出事業者がどれだけ評価制度を理解し、利用しているかは疑問である。

<今後の評価制度> ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

問題点 評価制度に取り組んでいる処理業者が少ないということから、今後、処理業者に対して、評価制度のPRといったようなことが期待される。

問題点 評価制度に適合することのメリットが少ないということから、今後、評価制度適合業者へのさらなる優遇措置の適応や排出事業者への評価制度のPRといったようなことが期待される。

またその他に、現状の評価制度には、リサイクル率の目標設定がないため、全ての廃棄物を埋め立て、焼却により処理していても優良業者となる。循環型社会を構築するためには、評価制度にリサイクルという視点を入れるべきだと考える。

# **A study about an evaluation system to affect judgment of excellent sex of a person of waste industry**

---

Kanaya laboratory 0312015 Yusuke Sasaki

## ***1. Background***

An evaluation system to affect judgment of excellent sex of a person of waste industry was enforced on April 1, 2005. This system says that I set an evaluation standard at an action of law abiding characteristics / information disclosure / environmental safeguard and three saying points in a country so that a discharge enterprise can choose an excellent processing supplier by own judgment.

It is "the evaluation system" that I apply it to excellence of waste industry world, and have begun to change, but there where the present conditions of an action of a processing supplier to "an evaluation system" are not clear is a point at issue of this study.

## ***2. Purpose***

Clarify the situation of information disclosure of a processing supplier to each evaluation item in "an evaluation system to affect judgment of excellent sex of a person of waste industry".

Of "information disclosure in an evaluation system" of a processing supplier do it, and recognition to easiness of and an action clarify a difficult reason.

## ***3. Method***

1) I use "a commentary of an evaluation system to modify judgment of excellent sex of a person of waste industry" mainly and investigate documents.

(2) A product uses an information disclosure system in an abolished information net to clarify the situation of information disclosure of a processing supplier to each evaluation item in an evaluation system of a processing supplier and arranges information for 1,278 processing suppliers (from June to September in 2006).

(3) Of "information disclosure in an evaluation system" an address carries out questionnaire survey by an email for 463 specified suppliers in HP among 1,278 processing suppliers (from June to September in 2006) disclosing information on a product abolished information net so that do it, and recognition to easiness of and an action clarify a difficult reason (81 number of the answers).

## ***4. Result***

There are little processing suppliers wrestling with an evaluation system

There are few merits of meeting an evaluation system